



豊後高田市 まち・ひと・しごと
“全力”創生プラン

BUNGOTAKADA

平成 27 年 10 月



大分県豊後高田市

目次

はじめに ～総合戦略の策定にあたって～	1
総合戦略の効果的な推進のために	2
4つの基本目標	5
「訪れたい」「住みたい」を全力で応援するまちづくり	6
「働きたい」を全力でかなえるまちづくり	13
「産み育てたい」を全力で支援するまちづくり	20
「人、地域、未来」を全力でつなぐまちづくり	28

はじめに ～総合戦略の策定にあたって～

夢をかたちに ～未来に向けて“全力”で光り続けるまちを目指して～

国は、人口減少問題の克服と地方創生に総力をあげて取り組むことを目指して、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

創生法に掲げられている「地方に仕事をつくる」「若者が安心して、結婚し子どもを産み育てられる環境をつくる」「都市部から地方へと人の流れを変える」などの大きな柱は、本市がこれまで進めてきた取り組みと軌を一にするものであり、大変心強く感じています。

市では、市民の皆さんと手を携え、関係機関のご協力をいただきながら、様々な定住施策や地域振興施策を推進してまいりました。その成果が少しずつ実を結びつつあることは、過疎地である本市において、近年人口の流入が流出を上回る、いわゆる“社会増”を達成したことにも表れています。

しかしながらその一方で、国の研究機関によると、現在のペースで人口減少が進んだ場合には、45 年後の 2060 年（平成 72 年）に市の人口は半減するという非常に厳しい推計も出ています。

本市が、将来にわたり「住みよいまち」「住み続けたくなるまち」として更なる発展を遂げるためには、これまでにない好機と危機が併存するこの時にこそ、他自治体に先駆けて課題解決に全力で取り組んできた気概と誇りをもち、国を挙げたこの「地方創生」という大きな流れを追い風として、歩みを進めていかねばなりません。

このような背景を踏まえ、豊後高田らしい実効性のある総合戦略の策定を目指して、平成 27 年 2 月 2 日に「豊後高田市創生本部会議」を立ち上げ、全庁を挙げて策定作業に着手いたしました。4 月 14 日には、産学官金労言の幅広い分野の代表者と市民の皆様で構成する「豊後高田市総合戦略会議」を設置し、専門的知見からご意見をいただくとともに、創生アイデア提案や市民アンケート調査など、多様な声を反映させていただきながら、協議、検討を重ねてまいりました。

人と人との交流から生まれる絆と賑わいがあふれるまち、誰もが住みなれた地域で生き活きと主体的に活躍できる安心安全な暮らし、そして次世代を担う若者がふるさとに住み続けられる雇用の創出をそれぞれ“全力”で実現するため、本総合戦略を「豊後高田市まち・ひと・しごと“全力”創生プラン」と名付けました。市一丸となってこの取り組みを推進するため、みなさまのご支援とご協力をお願いいたします。

平成 27 年 10 月

豊後高田市長 永松博文

総合戦略の効果的な推進のために

1. プラン策定の基本方針

急速に少子高齢化が進展する中、将来にわたり活力ある日本社会を維持することを目指して、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

日本全体が抱えるこの危機的状況に対しては、国と地方自治体が相互に連携し、総力をあげて臨むことが重要であり、本市においても人口減少の克服、地域経済力の強化、活力ある地域コミュニティの維持といった課題への対応が求められています。

市では、地域での「しごと」と「ひと」の好循環の確立と、さらなる「まち」の活性化につながる施策の展開のため、国の創生法に基づき、国及び大分県の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則等を勘案しながら、豊後高田市まち・ひと・しごと“全力”創生プラン（以下「本プラン」という。）を策定します。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

（1）自立性

一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）地域性

各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施。

（5）結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

2. 対象期間

本プランの期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

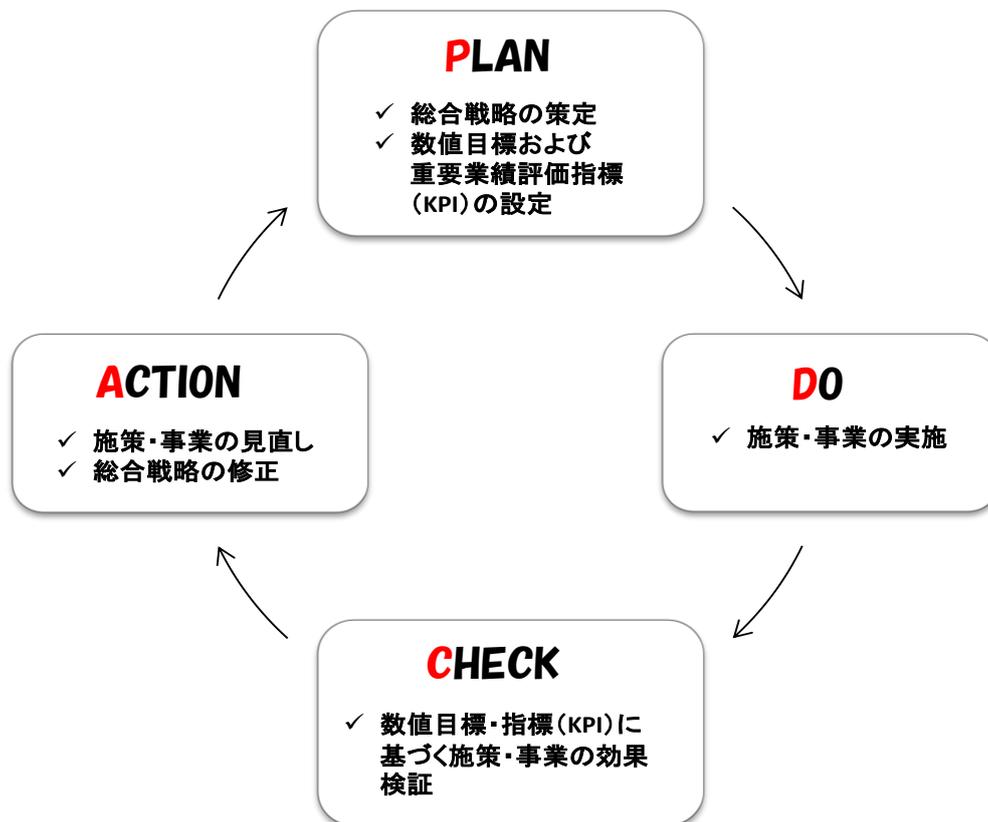
3. 目標設定と検証の枠組み

本プランを効果的に実施するために、PDCA サイクルの確立、進捗管理・検証体制の構築を行い、本プランの見直しや改善を図ります。

(1) PDCA サイクルの確立

まず大きな柱となる4つの政策分野を基本目標とし、5年後に実現すべき成果に係る数値目標を設定します。また、基本目標ごとの施策の基本的方向と具体的な施策について、各施策の効果を客観的に検証しうる指標（重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator））を設定します(Plan:計画)。

そして施策・事業の確実な実施を促し（Do:実施）、設定した数値目標等に基づく施策・事業の効果検証を行い（Check:評価）、必要に応じて、修正・見直し等の改善（Action:見直し）を図ります。これらの一連の仕組みをPDCAサイクル¹として確立します。



図表1 PDCAサイクルの概要

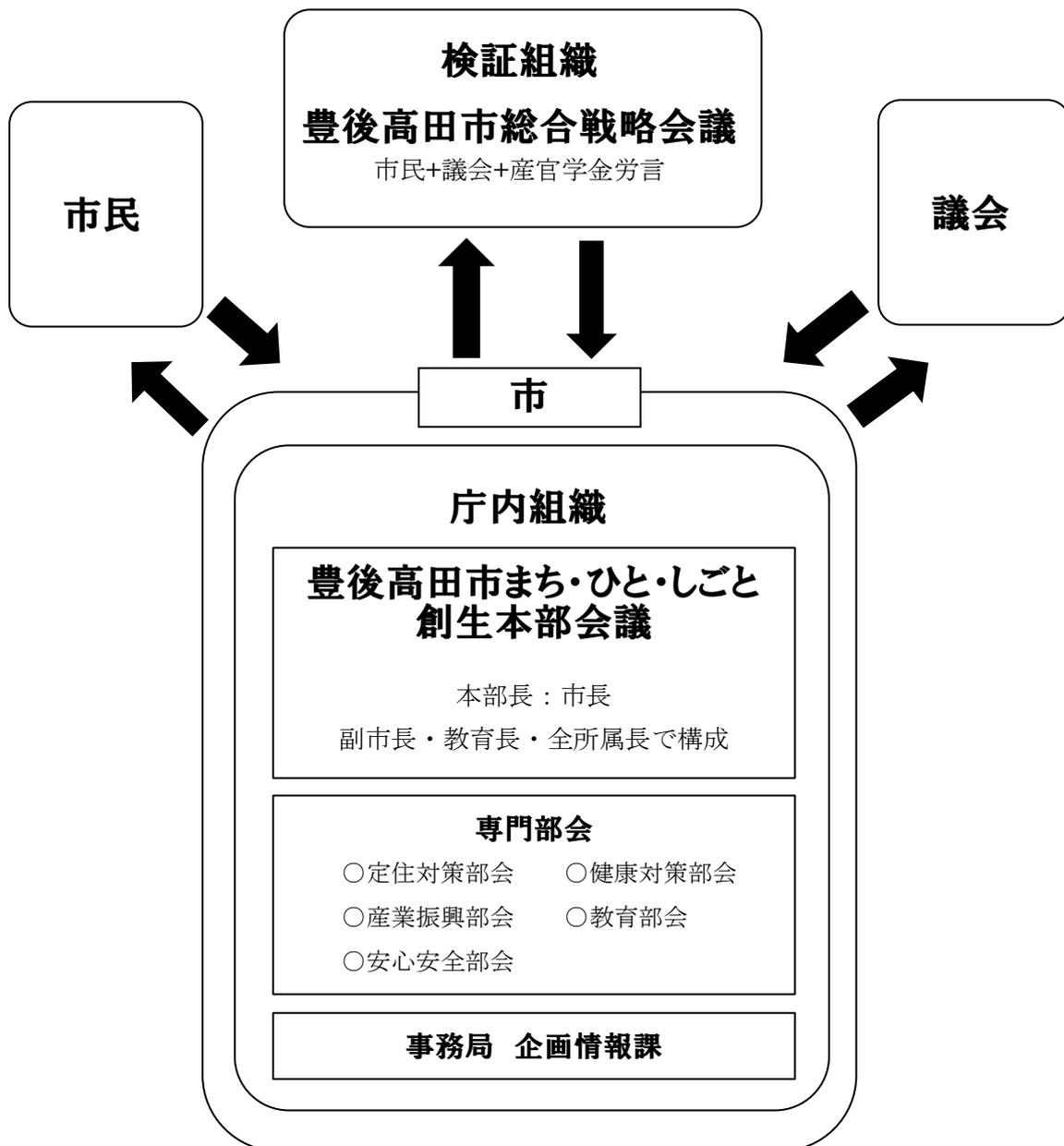
¹ Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（見直し）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを普段のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

(2) 進捗管理・検証体制の整備

本プランの進捗に関する意見聴取や、施策・事業の効果検証を円滑に行うため、庁内推進組織及び外部有識者を含む、進捗管理・検証体制を整備します。

(3) フォローアップ

平成27年10月策定の本プランを基本に、国や大分県等との政策の整合性を図りながら、ビッグデータや年度毎の事業実績等を加味し、随時必要な見直しを行っていきます。



図表2 検証組織図

4つの基本目標

国の総合戦略における政策4分野に基づき設定した4つの基本目標を柱に、多様な施策を総合的及び横断的に展開するため、効率的な推進体制を構築し、積極的な事業実施を行います。

I 「訪れたい」「住みたい」を全力で応援するまちづくり

市への新しい人の流れをつくります。

II 「働きたい」を全力でかなえるまちづくり

市における安定した雇用を創出します。

III 「産み育てたい」を全力で支援するまちづくり

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、教育の環境を整備し、誰もが楽しく健康で暮らせる社会をつくります。

IV 「人、地域、未来」を全力でつなぐまちづくり

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携します。

「訪りたい」「住みたい」を全力で応援するまちづくり

基本的方向

豊後高田市ならではの「海」「里」「山」など、豊かな自然景観や観光資源を活かした滞在型・着地型観光の推進により、都市圏からの人の流れをつくります。

また、様々なニーズに対応したきめ細やかな移住支援や、魅力的な住環境づくり等を進め、人口の社会増に向けた環境を整備します。

数値目標

【移住施策を活用した転入者数】

平成31年度までの5年間の累計で1,250人を目指します。

今後の具体的な施策及び重要業績評価指数（KPI）

1. 観光・ツーリズムの振興

（1）海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進

① 海外誘客（インバウンド）促進の強化

- 海外に共感と人気が拡大する日本文化の再発見（クールジャパン）を進め、誘客のインセンティブとなり得る新たな商材の発掘を促進します。
- 多言語に対応したパンフレットやホームページの整備により、外国人旅行者に向けた効果的な情報発信を行います。
- 主要観光スポットでのW i - F i 環境の整備や、多言語による現地でのデジタル音声ガイドサービス提供等、I C Tを活用した受入態勢の整備充実を図ります。
- 特区ガイド等の育成や確保により、滞在時間の延長と外国人旅行者の積極的な受け入れを推進します。
- 海外現地旅行会社や日本の旅行会社現地法人との連携により、各国の実情に応じ、宗教的背景や国民性、慣習等に配慮し、現地ニーズを反映した観光素材と、魅力ある観光ルートの開発による訪日誘客を促進します。
- 公益社団法人ツーリズムおおいた、一般社団法人九州観光推進機構との連携により、「アジアの玄関口」九州の地の利を活かした、受け皿の強化と取り組みの促進を行います。

② 国内誘客促進の強化

- 急速に普及するスマートフォンに対応するアプリケーション等、ICTコンテンツの活用により本市の強みを活かした直接的・継続的な情報発信を行います。
- 観光ガイドの効果的活用により観光客の満足度向上につなげます。
- 公共交通機関からの二次交通対策を強化し受入環境の整備と回遊性の強化につなげます。
- 豊かな自然環境と地域性を活かしたグリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の体験型観光の充実を図り、児童・生徒を対象とした教育旅行等の団体誘客を促進します。
- 都市圏でのダイレクトマーケティングや他の観光地との連携強化により、ターゲットエリアを的確に捉えた誘客戦略を展開します。
- ロケ地を活用したロケーションツーリズム等、新たな観光振興のあり方を取り入れたニューツーリズムへの対応を促進します。
- 旅行業登録している豊後高田市観光まちづくり株式会社と連携し、本市の魅力を活かしたツアーの開発を行います。

③ 広域連携の強化

- 関係機関や他の自治体との連携を図りながら、より効果的な誘客を促進します。
 - 国東半島3市1村による「広域連携アンテナショップ」を拠点とした、福岡都市圏からの誘客促進
 - 「国東半島峯道ロングトレイル」のコースを活用した滞在型観光の推進
 - 大分県北部8市町村による「豊の国千年ロマン観光圏」での滞在型観光の推進
 - 大分県で展開する「おんせん県おおいた」の取り組みとの連動
 - 福岡県及び大分県の4市2町による「九州周防灘地域定住広域観光振興協議会」と一体となった周遊型観光の推進

④ 観光誘客推進体制の整備

- 誘客のための観光素材磨きや、情報発信、受入環境整備などを担う豊後高田市観光まちづくり株式会社の日本版DMOに向けた充実強化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
観光入込客数	1,100千人	1,265千人

(2) 地域特性を生かした観光振興

① 観光人材の育成・確保

- 地域の温かさによる「おもてなし」の取り組みを進めます。
- 地域の深い魅力を直に伝えることのできる「昭和の町案内人」の育成と「田染観光ガイドの会」等と連携した、観光人材の確保と充実を図ります。

② 豊後高田市ならではの素材磨きによるブランドイメージの確立

- 新たな観光施設の整備により、「豊後高田昭和の町」のポテンシャルを引き出し地域観光の拠点エリアとしての機能充実を図ります。
- 国道 213 号線「恋叶ロード」沿線から市内の各観光地を結び、都市部の若者等をターゲットとしたストーリー性のある周遊観光ルートの開発と整備を行います。
- 個性豊かな泉質など地域の特性を活かした「くにさき六郷温泉」の一体的なPRを強化し、癒しによる地域イメージの向上による誘客促進を行います。
- 六郷満山開山 1300 年（2018 年）等の契機を活かし、神社仏閣への拝観誘客の強化等、国東半島地域における神仏習合等のブランドイメージを確立します。
- 「フットパス」や「オルレ」等、地域の自然や歴史文化を徒歩で楽しめる健康的な観光ルートの整備を行い、魅力ある着地型旅行商品の開発を進めます。
- 花とアートの岬「長崎鼻」等、四季の花や紅葉を楽しめる景観整備を行うとともに、縁結びスポット「粟嶋神社」や美しい夕陽やデジタルアートが楽しめる「真玉海岸」等、一年を通じて魅力あるコンテンツの整備を進め誘客を促進します。
- 世界農業遺産等、国内外に発信力のある地域ブランドを活用した観光振興を推進します。

③ 観光消費の増大につながるサービスや商品の開発促進

- 豊後高田市ならではの素材を活かした観光ルートや着地型旅行商品の開発による誘客促進を行うとともに、大型宿泊施設の誘致や民泊、宿坊、ペンション、シェアハウス等、多様化する観光客のニーズに対応可能な宿泊サービスの充実を図り、滞在型観光へのシフトを強化します。
- 豊後高田そば、岬ガザミ、豊後・米仕上げ牛等、地域を代表する食材を核に、地場食材の魅力を最大限に活かした「食」による観光振興を進めます。
- 地産地消を推進するメニューや、落花生、菜の花油、ひまわり油、蜂蜜等の既存の地域土産に続く新しい土産物の開発により観光消費の拡大を推進します。

④ 景観の再生とツーリズム基盤の整備

- 統一的で視認性の高い観光サインの整備を進め、観光客の利便性向上と円滑な誘導により地域観光の回遊性の向上を図ります。
- 千年村構想により、唱歌「春の小川」の光景を彷彿させるような、昔懐かしい農村の原風景を再生し、癒される旅の聖地とします。
- 展望障害樹木等の伐採による景観再生を推進し、大きな魅力である美しい景観確保を図ります。

- おもてなしの心を大切にし、観光客の立ち寄りスポットとなる公共施設の適正な管理を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
市内宿泊者数	87,641 人	95,000 人

(3) 文化財などを活用した新たな魅力づくりの推進

① 郷土文化の魅力再発見

- 豊後高田市の先人や民話、伝統芸能等を題材に、市民の郷土への愛着を根付かせ、郷土文化の持続的な継承と振興の機運醸成を図ります。
- 史跡・名勝等の指定、日本遺産の認定に向けた取り組みを行い、文化財の新たな魅力を発掘します。

② 貴重な文化財の保存

- 貴重な文化財を後世に守り伝えるため、保存計画の策定や指定の強化を行い、永続的な文化財の保存・管理ができる体制を構築します。定期巡回・環境調査によって、文化財の適切な保存・管理を行います。

③ 地域の歴史・文化財の活用推進

- 本市の宝である貴重な石造物を観光資源として広く情報発信するための整備を進めます。
- 文化財マップやWEB資料館の整備により効果的な情報発信を図るとともに、現地での景観に配慮した案内看板の設置等により、周遊ルートの整備を推進します。
- 既存の施設等を利用したガイドンス施設の整備を行い、観光客や地元住民の歴史・文化財への関心度と理解度を高める取り組みを行います。

④ 新たな芸術文化の魅力づくりの促進

- 国東半島芸術祭で設置したインパクトあるアート作品の活用や、著名芸術家等の招聘による新たな文化資源の創出等により、アートを入口とした観光圏の構築と魅力アップを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
指定文化財数	207 件	232 件

2. 心いやす郷づくり

(1) 移住者が夢を持って暮らせる心豊かな「心いやす郷づくり」の推進

① 夢をもって暮らせる地域づくり

- 古き良き日本の田舎の原風景の再生と豊かな自然に包まれた生活再興を促進し地域振興に取り組む活動支援団体の支援や育成を図るとともに、都市部との交流イベント等の開催により、地域での交流人口の増加を促進します。

② 移住促進を図るための居住空間の整備

- 景観形成の核となる古民家の再生と地域の拠点化に向けた復原を推進します。
- 都市部等の子育て世代を中心とし、人と自然の共生による豊かな暮らしを求める移住希望者の受入促進に向けた取組を進め、移住者の居住の場となる空き家の調査と改修を推進します。

③ 千年村構想の推進

- 彼岸花等の植栽支援、ほたる、メダカ等の小生物が生育するための河川の整備、ドングリやクリを拾って遊べる里山の整備を支援し、昔ながらの田園空間を形成する多様な生物の共生を進めるとともに、将来に伝えるべき価値を有する里山と田園の復原を推進します。
- 地域の人々により守り残されてきた特有の文化や伝統の継承を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
拠点地域内での空き家の改修	0 件	5 件 (累計)

3. 移住・定住の促進

(1) 支援体制の整備と充実

① 相談・支援体制の充実

- 都市圏をはじめとする子育て世帯やアクティブシニア層等、移住による多様な生き方や暮らし方の希望を実現するため、きめ細やかな支援の充実を図ります。
- 移住後の地域社会での暮らしや手続き等、移住についての様々な不安や疑問に適切に対応し、夢や新生活を後押しするため、相談・支援窓口のワンストップ化を進め、受入体制の更なる強化を目指します。

② 支援団体との連携

- 東京 23 区内自治体等、都市部の基礎自治体間との協力・連携体制の構築を目指します。
- 都市部から地域への人の流れをつくとともに、地域のNPO法人や各種団体との交流を促進します。
- 豊後高田市観光まちづくり株式会社等との官民連携を強化し、柔軟で多様な移住者支援施策を展開します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
移住施策を活用した転入数	117 世帯・247 人	120 世帯・250 人

(2) 住環境整備の推進

① 空き家の利活用の促進

- 空き家の借家化による積極的な利活用を促進するため、空き家改修に対する助成制度の充実を図ります。
- 空き家バンク制度の円滑な運営のため登録物件の安定的な確保に努めます。
- 空き家見学プログラム等、移住希望者に対し直接空き家や田舎暮らしを体験できるツアー等の実施により、空き家バンク制度の周知と利用の促進を図ります。

② 住まいの確保に対する支援の充実

- 住宅取得奨励金や、子育て世帯に対する引っ越し費用の助成等、定住支援制度の充実を図ります。
- 民間アパートを対象に家賃低減を前提としたリフォームへの支援を強化します。

③ 市営住宅、住宅団地の整備推進

- 官民の連携による子育て世帯向けの住宅整備や子育てコミュニティの形成支援により若者の定住促進を図ります。
- 地域住宅計画に基づき住宅の整備を推進するとともに、定住の受け皿となる優良な宅地分譲地の整備を行います。
- 土地の区画整理と道路整備を進め、「住みたい」「住み続けたい」郷土づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
空き家バンク利用登録世帯数	685 世帯	1,000 世帯

(3) 戦略的な PR の推進

① シティプロモーションの推進

- 市のブランドマークやキャッチコピーを旗印に、シビックプライド（まちに対する愛着や誇り）醸成のための市民参画型シティプロモーションを積極的に展開し、地域の活性化と持続的発展を目指します。
- 他の自治体や多様な媒体との連携を図りながら、市のイメージアップや知名度の向上につながる戦略的なプロモーション活動を展開します。
 - 都市部大学との連携によるプロモーションの実施
 - 大分県との連携によるプロモーションの充実
 - 都市圏での移住フェア等でのシティプロモーションの展開
 - お試し居住等の体験プログラムの充実
 - パブリシティの促進

② 情報発信の強化

- 多様な広報媒体それぞれの特性を活かし、効果的な組み合わせによる訴求力の高い情報発信を行い、ターゲットの心をつかむ広報戦略を展開します。
- ホームページやフェイスブック等のソーシャルメディアを通じた即時性のある広報媒体での情報発信を強化します。
- 地域性にあふれた印象的な PR 動画の制作や各種サイト、メディアとの連携による PR の強化を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
SNS による情報発信頻度	588 回	3,000 回 (累計)

「働きたい」を全力でかなえるまちづくり

基本的方向

時代の変化に対応した商工業や農林水産業の振興を図ります。

また、女性や若者、そして高齢者など多様な人材が活躍できる新しい雇用の場を創出するとともに、様々なニーズに対応したきめ細やかな就業支援を進めることにより、社会増、自然増に向けた環境を整備します。

数値目標

【雇用創出数】

平成 31 年度までの 5 年間の累計で 2,500 人を目指します。

今後の具体的な施策及び重要業績評価指数（KPI）

1. 商工業の振興

（1）地域の特性を活かした商業の振興

① 昭和の町のブランド力向上による商業振興

- 個店の外観修景による魅力アップや、空き店舗の効果的な活用により商店街の活性化を図ります。
- 昭和の町の特徴を活かしポテンシャルを引き出す新たな拠点施設整備により、誘客を促進します。

② 高齢者ニーズに対応した商品開発等の商業振興

- 高齢者の暮らしのニーズに対応した商品開発や品揃えの充実を支援するとともに、店舗改修による地元での購買を促進します。

③ 関係団体の連携強化

- 豊後高田商工会議所、西国東商工会、豊後高田市観光まちづくり株式会社等、多様な団体の連携強化により商工業のさらなる振興を図ります。

④ 地域内経済循環の促進

- 「豊後高田市中心企業振興条例（仮称）」の制定により、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、中小企業の活性化を図ることにより、地域内経済循環を促進します。

⑤ 市民及び観光客の消費喚起と消費拡大の推進

- プレミアム商品券や街バル券などのお得な商品券の販売により、地域消費を促し、地元経済の活性化を図ります。
- B級グルメなど、飲食店等における地域特産品の利用を促し、地域内における経済循環を推進します。

⑥ ふるさと納税制度の推進

- 地元商店や企業との連携により、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）制度の寄附者に対する返礼品として地域産品の活用を促進し、地元商品の認知度と魅力を高めるとともに、地域内経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
昭和の町の修景店舗数	2 件	5 件（累計）
昭和の町来街者数	342 千人	400 千人

(2) 戦略的・効果的な企業誘致の促進による工業の振興

① 企業誘致及び増設の促進

- 大分北部中核工業団地への自動車産業やOA機器産業の集積を目指し誘致企業との連携により関連企業の誘致や既存企業の空きスペースへの増設を推進します。
- 市内全域に整備した光ファイバー網を活用して、ICT関連企業のコールセンターやサテライトオフィスなどの幅広い雇用促進型企業の誘致を推進します。

② 健康食品産業の集積

- 既存の健康食品企業と地域特産品（豊後高田そば、ボタンボウフウ、特産プレミアムオイル等）を活用した新たな健康食品企業の育成により健康食品産業の集積を図り、企業の発展を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
企業誘致件数	1 件	4 件（累計）

2. 農林水産業の振興

(1) 生産力の強化

① 経営基盤強化の推進

- 集落営農組織の育成と強化を図るとともに、経営規模の拡大や協業化により経営力を強化します。
- 健康食品原料の産地としての特性を活かし、企業との連携により、地元生産者の育成を図ります。

② 農地の集積と整備促進

- 旧干拓地の水田の畑地化による新たな白ネギ団地の造成や施設園芸団地の整備を推進します。
- 農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を推進します。

③ 効率的・効果的かつ労働生産性の高い経営体の育成

- ICTの活用により高生産性システムの構築を目指します。

④ 中核的担い手の育成

- 産地や地域をマネジメントできる中核的担い手の育成を進めます。
- 女性の起業や経営への参画を推進します。
- 新技術や新品種の導入により、品質と単収の向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
中間管理事業による農地集積面積	0ha	1,668ha
白ねぎほ場再編整備面積	0ha	50ha
施設園芸団地整備面積	0ha	5ha

(2) 地域ブランド力の向上

① 安全・安心の商品づくりの推進

- 豊後高田そば、豊後・米仕上げ牛、落花生、ボタンボウフウ、マコモ等、本市特産品目の生産拡大及びブランド力の向上を図ります。

- 白ねぎ、花き、イチゴ、ブドウ等の本市基幹品目のさらなる生産拡大及びブランド力の向上を図ります。
- 莊園米等「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」を活用し、地域製品のブランド力を強化します。
- 世界農業遺産、GAP（農業生産工程管理）、HACCP（国際的な衛生管理手法）等の各種認定制度により、安心・安全な農林水産品の供給体制を整備します。

② 新たなマーケットへの挑戦

- プランニング支援やテスト販売等により、新たに輸出に取り組む経営体の育成を目指します。
- グローバル G.A.P やハラール認証など相手国の輸出規制に対応する施設整備を推進します。
- 豊後高田市観光まちづくり株式会社と連携を図りながら、新たな販路開拓を推進します。
- 広域連携アンテナショップを拠点とした都市圏での販売拡大など、地域製品の魅力 PR 強化と新たな流通体制の構築を進め、販路開拓を図るとともに市場競争力を強化します。
- 「里の駅」などの直売所を活用した、新たな販路開拓を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
世界農業遺産米作付面積	0ha	10ha

（3） 6次産業化の推進

① 生産体制の構築

- ライフスタイルの変化を踏まえ、新たな業務や加工ニーズに対応できるよう生産体制の強化を推進します。また、生産者・加工業者・大学等の連携による6次産業化の体制を確立します。

② 新たな加工品開発と販路開拓

- 地域の特性を活かした健康食品等新たな付加価値商品の開発を推進するとともに、販路開拓を目指します。

（豊後高田そば、ボタンボウフウ、特産プレミアムオイル等）

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
農業加工品の開発件数	0 件	5 件（累計）

(4) 循環型システムの確立による環境保全型林業の振興

① 椎茸の生産拡大及び担い手育成

- 世界農業遺産の認定を活用し、認定地域としてのブランド力強化による生産拡大と担い手の育成を推進します。

② 農山村環境の保全の推進

- 間伐や再造林による地域材の積極的な利用促進を目指します。
- 椎茸、加工用タケノコの生産拡大により、くぬぎ林や竹林の再整備を進めます。
- 野生鳥獣害による農作物被害について対策を徹底するため、捕獲や防護柵設置を計画的に推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
乾しいたけ生産量	77 t (H25 年度)	93 t (H30 年度)
タケノコ生産量	260.2t (H25 年度)	400 t (H30 年度)

(5) 地域特性を活かした水産業の振興

① 水産基盤整備の強化

- 水産関係施設の適正管理と人工漁礁の整備を進めます。
- 浮桟橋、防風柵を整備し、作業の効率化を促進します。

② 水産資源維持・増大による漁業経営の安定化

- ガザミ・マコガレイ・クロアワビ等の種苗の放流や養殖漁業への支援を進め、安定的な漁業経営を促進します。

③ 岬ガザミのブランド力強化と6次産業化推進による漁業所得の向上

- 急速冷凍設備等の導入により、岬ガザミの都市圏等への輸送や鮮度維持を実現し、流通拡大とブランド力の強化を目指します。
- ヒジキ、マテ貝等の地域特産品の6次産業化に向けた支援を充実します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
漁獲量	288t (H25 年度)	316 t (H30 年度)

3. 新たな就業・雇用の場の創出

(1) 多様な働く場の創出と支援

① 女性が働きやすい多様な雇用の場の創出

- 在宅ワークなど、ICTを活用したフレキシブルな就労スタイルや、ワークシェアリング、短時間労働等の導入により子育て中の女性が働きやすい就労環境の整備と併せて子育て支援を推進します。

② 女性の就労・雇用相談の強化

- 「働く mama 相談窓口」の設置や関係機関との連携により、女性の就労や雇用についての相談体制を強化し窓口のワンストップ化を進めます。

③ 高齢者の雇用の場の確保

- 関係機関との連携により高齢者の新たな雇用の場を創出します。
- 豊後高田市シルバー人材センターとの連携により地域における高齢者雇用を促進します。

④ 大卒者の雇用の場の確保

- 新卒者雇用に係る企業への奨励金交付等により、大卒者の地域における雇用を促進し、学生のUターン就職の機会を創出します。

⑤ 起業・創業の支援

- 市内の空き施設等を活用したインキュベーション施設の整備を目指します。
- 起業希望者に対する初期投資助成や、ベンチャー企業等の積極的創業に対する支援を充実します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
女性雇用相談窓口を通じた就職者数	25 人	120 人 (累計)

(2) 重層的な就職支援

① 求人企業と求職者のマッチングの促進

- 企業合同説明会やインターンシップ制度の活用により、企業と求職者とのマッチングを促進します。
- 就職説明会の開催について大学へ情報提供を行うとともに、本市出身者に対し就職説明会への参加費用を補助し、学生のUターン就職活動を支援します。

② ふるさとハローワークとの連携

- 豊後高田市雇用対策協議会を核とし、就労相談や就労情報提供の充実を図るとともに、求人情報サイト「ほっとナビ豊後高田」の活用により就業を支援します。

③ 就職応援企業の情報提供

- 市内企業ガイドブックの作成により就職応援企業の情報を提供し、大学生やそのほかの求職者の就職活動を支援します。

④ 進出企業の人材確保

- 進出企業の人材確保について、移住・定住施策との一体的推進を図ります。

⑤ 若手社員を対象にした人材育成等による離職防止対策

- スキルアップの機会充実を図るとともに、ライフプランニング設定の研修等により早期離職を防止します。
- 定住促進による地元定着の取り組みを進め、離職率の低下を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
合同企業説明会を通じた就職者数	9 人	12 人

(3) 農林水産業の担い手の育成と確保

① 農業後継者、新規就農者等担い手の育成と確保

- 農地バンクや遊休農地等の農地情報の提供と、生産者基盤の整備により農業後継者の育成及び新規就農者の確保を図ります。
- 新規就農フェアなど都市部での誘致活動を積極的に進め、新規就農についての相談体制を充実するとともに、アグリチャレンジスクール等、就農に必要な技術の習得を支援し、担い手の育成につなげます。

② 企業参入による担い手の確保

- 企業の参入を促進し担い手の確保及び雇用促進を図ります。

③ 漁業の担い手育成支援

- 大学連携による漁業担い手育成プログラムの構築を目指します。
- 各種助成制度により、漁業者への支援の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
新規就農者数	5 人	15 人 (累計)

「産み育てたい」を全力で支援するまちづくり

基本的方向

ライフステージに応じた結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、子どもを産み育てやすい環境づくりや、市民総ぐるみの健康長寿社会づくりなど、自然増に向けた環境を整備します。

また、豊後高田市の未来を拓く子どもの教育をさらに充実します。

数値目標

【出生数】

平成 31 年度までの 5 年間の累計で 800 人を目指します。

今後の具体的な施策及び重要業績評価指数（KPI）

1. 子どもを産み育てやすい環境づくり

（1）次代を担う子どもを社会全体で育む環境の整備

① 地域における子育て支援の充実

- きめ細やかな子育て支援施策のさらなる充実を図り、子育て支援に係る人材の確保と質の向上に努めます。
- 各種支援制度についての情報発信を強化し、サービスの利用促進につなげます。
- 出産祝い金制度や保育料の無料化等、子育て世帯に対する経済的支援の充実を図ります。
- 心身ともに豊かな子どもを育むための安全で快適な環境づくりを進め、NPO法人との連携や地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで子育てを支援する機運を醸成します。

② 安心して子育ても仕事もできる環境づくり

- 女性の社会進出や核家族化等の家族形態の変化に対応するため、休日保育や延長保育の充実を図ります。
- 放課後児童クラブや病児・病後児保育等、保護者の利用ニーズに対応する保育サービスの充実を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進し、女性が働きやすく男性が育児参加しやすい職場環境づくりや効果的な意識啓発を促します。

③ 子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化

- 地域子育て支援拠点を核に、親子の相互交流を促進します。
- 養育支援の必要な家庭への訪問支援を推進します。
- 育児の悩みや不安についての相談体制を強化するとともに、児童虐待を未然に防ぐための対策を強化します。

④ 社会的養護の充実

- 障がい児施策の充実を図るとともに、障がいのある子どもの親の会に対しても支援を行います。
- 広域での連携により、夜間保育等の充実を図ります。

⑤ 子どもの貧困対策の推進

- ひとり親家庭の生活の安定的な維持と自立支援に向けた取り組みを推進します。
- 要保護や準要保護世帯の子どもに対する経済的支援の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合 (就学前児童)	56.7% (H25 年度)	62.6% (H30 年度)
子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合 (就学前児童)	73.4% (H25 年度)	100% (H30 年度)

(2) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

① 結婚へ向けた機運の醸成

- 恋叶ロードでの婚活イベントや講演会の開催、独身者に対する結婚へ向けた機運の醸成を図ります。
- 縁結びお世話人や婚活応援隊等の婚活関連団体の組織強化と、婚活事業の更なる活性化により、結婚を望む独身男女の出会いの場を創出し、結婚を後押しする機運を醸成します。
- ステップファミリー (子どものいる再婚家族) を支援する取り組み等により多様な家族のあり方を応援します。
- 恋叶ロードを中心とした、恋愛成就や縁結びにまつわるスポットの整備、ご当地婚姻届やご当地出生届等、結婚や出産という人生の大切なイベントを社会全体で応援する意識形成を促進します。

② 健やかな妊娠と出産を支える支援体制の充実

- 結婚から妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を推進するため、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対する総合的相談支援の提供を目指します。
- 不妊に悩む方々の経済的な負担軽減のため、不妊・不育治療費の助成事業の充実を図るとともに、不妊専門相談センターの利用促進により子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。
- 健やかな妊娠を支援するため、妊娠期の健康診査費用の助成や妊婦の生活習慣改善に向けた取り組みを充実します。

③ 安全で安心な環境で出産・子育てできる体制づくり

- 乳幼児の健康診査費用の助成等により確実な受診を促進するとともに、健診後の精密検査を含めたフォロー体制を強化します。
- 乳児全戸訪問事業等により産後の母親や子どもへのきめ細やかな支援を実施し、子どもを健やかに産み育てる環境づくりを推進します。
- 定期接種及び任意接種の予防接種事業の充実を図ります。また、子ども医療費の助成により傷病の早期治療を促し子育て世帯の経済的な負担を軽減します。
- 小児科医の常駐により地域における小児医療を確保し、産婦人科医と小児科医の連携による育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）事業を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
合計特殊出生率	1.48 (H25年度)	1.64 (大分県 H31 目標と同水準) (H30年度)
乳幼児健康診査 受診率	・乳児(4か月、8か月) 89.1% ・1歳6か月児 86.1% ・3歳6か月児 83.4% ・5歳児 74.7% (H25年度)	・乳児(4か月、8か月) 95% ・1歳6か月児 90% ・3歳6か月児 85% ・5歳児 80% (H30年度)

2. 市民総ぐるみの健康づくりと健康寿命の延伸

(1) 市民の体力向上の推進

① 個人に応じた運動のきっかけづくりと習慣化の推進

- チャレンジデー等、若年層から高齢者までの誰もが運動のきっかけを得る機会の充実を図ります。
- 幼稚園児等に対し、運動の基本について指導を推進し、身体を動かすことの楽しさや大切さを伝えます。
- 地域サロン等での軽スポーツの実施を通し市民の継続的運動習慣について実践を行います。
- 各種スポーツ教室や大会、運動・健康教室等を通じ、市民の運動能力の向上を図ります。

② 持続的取り組みを支える社会環境の整備

- TMKチャレンジクラブ等、地域での健康づくりやスポーツ振興に積極的に取り組む団体の活動に対し支援を行うとともに、住民団体や関係機関との連携による推進体制の整備を行い、市民の体力向上に向けた取り組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
各種スポーツ教室・大会への参加者数	63,974 人	70,000 人

(2) 健康なまちづくりの推進

① 全市民での歩こう運動の展開

- 歩数計を活用した市民歩こう運動等を通じ、ライフステージに応じた市民総ぐるみの健康づくりを推進します。あわせて、歩数計の分析データ等を活用した生活習慣病・介護予防対策に努め、健康寿命の延伸を図ります。
- 豊後高田ウォーキング協会等、地域の健康づくり団体を中心とした日常的な運動・スポーツ活動を推進します。
- 健康づくりの取り組みを促すため、気軽に楽しみながら、継続して健康づくりに取り組める笑顔あふれる健康マイレージ事業や、歩数計を活用したチャレンジウォーキングなどインセンティブ付与制度を充実するとともに、健康づくり応援企業の拡大を目指します。

② 全市民での減塩運動の展開

- 望ましい食生活の改善を促すため、天然だし「豊後高だし」を活用した食の健康教室等の開催、ケーブルテレビを活用した減塩番組の放送、簡単で手軽に調理できる「減塩・野菜たっぷりレシピ」の普及啓発等の減塩運動を展開し、うす味の習慣化と野菜を多く食べることによる、市民総ぐるみの健康づくりを推進します。
- 健康推進員や食生活推進員、減塩お助け隊員、愛育会員等の組織強化を行い、地域での市民の主体的な活動を促進します。

③ 社会インフラ整備の推進

- 市民が楽しく健康づくりができる機能を備えた公園を整備します。
- 歩きたくなるウォーキングロードの整備充実を図ります。

④ 病気の早期発見と重症化の予防

- データヘルス等の活用により健康課題の分析と保健事業を推進します。
- 特定健診等の受診を推進するとともに、生活習慣病の予防と早期発見につながる健診(検診)を充実し、対象に応じた重症化対策のための保健指導を徹底します。
- ピロリ菌除菌や各種がん検診の受診率向上により、がん対策を推進します。

⑤ 介護予防施策の推進

- 介護予防、認知症予防のための健康教室や健康相談の充実を図ります。
- 地区組織活動や自立を支援する介護予防事業を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
運動が習慣化している 20歳以上の市民の割合 (1日30分以上の運動を週2日、1年以上実施)	・20歳～64歳 男性 31.0%、女性 20.6% ・65歳以上 男性 48.6%、女性 40.4% (H25 年度)	全ての年代で 60% (H30 年度)
食生活で減塩を心がけている 20歳～79歳の市民の割合	男性 32.6%、女性 61.5% (H24 年度)	男性 40.0%、女性 70.0% (H29 年度)
平均寿命	男性 79.02 歳 女性 86.40 歳	男性 80.54 歳 女性 86.98 歳
健康寿命	男性 77.42 歳 女性 83.16 歳	男性 78.94 歳 女性 83.70 歳

3. 夢を描き実現できる“ぶんごたかだっ子”の育成

(1) 知・徳・体を総合的に育む学校教育の推進

① 確かな学力の育成

- 主体的な学びを提供する「学びの21世紀塾」を推進します。
- 小学校・中学校を通じて児童生徒の習熟度に応じた学習指導を行い、知識・技能と思考力・判断力・表現力等の双方が育成される、「求められる付きたい力を意識した密度の濃い授業」を追求します。
- P D C Aサイクルを取り入れ、組織的な授業改善を推進します。

② 豊かな心の育成

- 道徳教育の充実により、ふるさとを愛する心を育成するとともに、人権が尊重される学校風土の醸成を支援します。
- 豊かな心を育てる読書活動を推進します。

③ 健康・体力づくりの推進

- 体育環境の整備や体育授業の充実により、運動の日常化・習慣化の推進と競技力の向上を図ります。
- 学童期から思春期の基本的な生活習慣改善を推進し、「食」に関する指導を充実します。

④ 小中高一貫した教育の充実

- 小中連携や中高連携を強化します。
- 地域産業界との連携の推進によりキャリア教育と職業教育の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
児童生徒の学力（知識・技能、平均正答率）	・小学校 国語A 71.7%、算数A 80.4% ・中学校 国語A 84.4%、数学A 73.2%	・小学校 国語A・算数A 80%以上 ・中学校 国語A・数学A 80%以上
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等・全国平均以上の児童生徒の割合）	・小学校 国語B 56.4%、算数B 56.9% ・中学校 国語B 55.3%、数学B 64.0%	・小学校 国語B・算数B 80%以上 ・中学校 国語B・数学B 80%以上
児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）	小学校 89.0% 中学校 90.0%	小学校 93.0% 中学校 94.0%

(2) 時代の変化に対応しグローバル社会を生きぬく力の育成

① 英語力（語学力）の育成

- 小学校・中学校を通じ児童生徒の英語力向上を目指すプランを策定します。
- 英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）の積極的活用を行います。
- 英語検定受験者に対する助成制度を導入します。

② 多様性を受け入れ協働する力の育成

- 人材バンク登録者等による地域のグローバル人材の活用を促進します。
- 留学生との直接的な交流等により子どもたちの異文化理解を深めます。

③ 豊後高田市への深い理解の促進

- 郷土の先人に関する教材を作成、活用し郷土学習を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
英語検定3級以上取得の中学生の割合	40%	60%

(3) 地域力を生かした学校づくりの推進

① 地域とともにある学校づくりの推進

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を推進するとともに、学校支援地域本部や学びの21世紀塾の効果的な活用と取り組みの充実を目指します。

② 目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- 学校の教育目標の具現化と特色ある教育課程編成を構築します。
- 学校評価等の目標達成に向けたマネジメントと、それを支える組織マネジメントの取組を徹底するとともに、校内研究の質の向上など組織的な授業改善を推進します。
- 関係機関との連携と校内支援体制により特別支援教育の充実を図ります。
- 不登校の未然防止と初期対応による支援を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
学校運営協議会における組織的な取組の実施率	幼稚園 0% 小学校 73% 中学校 50%	幼稚園 100% 小学校 100% 中学校 100%

(4) 「協育」ネットワークを活用した学び合いの推進

① 社会全体の「協育」力の向上

- 地域住民の参画と協働により、地域特性を活かした多様な体験や学習の場を提供し、子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実と深化を図ります。
- 子育てに関する講座開催や情報発信により、家庭教育力の向上を図ります。

② 多様な学習活動への支援

- 地域における多様な学習活動の拠点としての社会教育施設の充実と利用を促進します。
- 地域活動活性化に向けた人材育成を強化し、市民による学び合いの場の充実と地域活動への還元を促進します。
- 豊かな自然を活用し、農業体験等の自然体験を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
「協育」ネットワークの取組に参加する 地域住民の数	800 人	900 人

「人、地域、未来」を全力でつなぐまちづくり

基本的方向

道路、公共交通、上下水道などインフラ整備とあわせ、ケーブルネットワーク網を活用した地域情報化を強化することで、必要な情報を確実に提供できる体制を整備し、見守りや防災と一体となった安心安全な暮らしのための基盤強化を図ります。

また、人と人の交流から生まれる賑わいにより、未来にわたり、誰もが住みなれた地域で主体的に生き活きと暮らすことのできる地域づくりを推進します。

数値目標

【ケーブルネットワークへの新規加入数】

平成 31 年度までの 5 年間の累計で 600 件を目指します。

今後の具体的な施策及び重要業績評価指数（KPI）

1. 人と人の絆で結ぶ心通う地域づくり

（1）周辺部における集落機能の維持と活性化支援 ※小さな拠点

① 周辺部等における地域コミュニティ形成の推進

- 近隣集落同士による支え合いにより、集落の抱える課題を解決するためのネットワークコミュニティの構築を推進します。
- 集落機能維持のため、その他の地域組織等の持続的な活動を支援、促進します。
- 集落支援員の活用や地域外からの新たな担い手となる地域おこし協力隊などの積極的な誘致を行い、地域活性化に向けた取組を推進します。

② 周辺部における人々の生活支援の推進

- 高齢者の買い物支援や、お互いを支えあう見守り・声かけ活動等の取り組みなど、住み慣れた地域で暮らしていくための環境整備や賑わいづくりを支援します。
- 大分県や企業、NPO等との連携による小規模集落応援隊制度等、高齢化と過疎化による人手不足を補うための新たな支援制度の活用を推進します。

③ 地域における活動の場づくりの支援

- 人々の交流の場となる地域サロンの設立や集落の新たな拠点づくりを支援するとともに、地域のよりどころとなる祭りや伝統行事の継承により世代間交流を進め、地域の活力維持を推進します。

- 地域の団体や住民の協働のもと、豊かな自然景観等を活かしたイベントの開催により地域の賑わいを創出し交流人口の拡大を図ります。

④ 公共交通を核とした地域内交通の確保

- 関係機関との連携により基幹バス路線の維持存続に向けた対策を強化します。
- ダイヤや路線の調整による乗り継ぎの円滑化により、利便性の向上による利用者増加を目指します。
- 地域内交通手段の整備を進め、高齢者等市民の安心・安全な外出と移動を実現し、住みなれた地域での日常生活を支えるとともに、自立や社会参加の促進による市民生活の質の向上を支援します。
- 新たな担い手により、地域内の拠点施設や最寄りの停留所への、より細やかな送迎等の取組を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
真玉・香々地地域でのイベント交流人口	15,400 人	17,000 人
市民乗合タクシー利用者数	19,927 人	21,000 人

(2) 誰もが自分らしく生き生きと活躍できる基盤づくり

① 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

- 誰もが集える良質な集いの場である地域サロンの設立強化や、老人クラブ活動の活性化を図ります。
- 高齢者が主体的な存在として仕事や社会活動に積極的に参加できるよう、生きがいつくりや社会参画を推進し、高齢者福祉の増進を図ります。
- 玉津プラチナ通りを中心とした高齢者が楽しめるまちづくりを推進します。
- デイサービス等、高齢者の生活支援ニーズに対応したきめ細やかで充実したサービス提供体制の構築や、地域ケア会議による自立支援に向けたケアマネジメントの推進、安否確認見守りネットワーク等により、高齢者が安心して暮らせる基盤づくりを推進します。
- 認知症予防と認知症重症化防止のための支援事業を効果的に進めるとともに、市民が認知症について正しく理解するための普及啓発や、認知症サポーター等地域での見守り体制を構築し、社会的支援を強化します。

② 障がい者の活躍と自立に向けた支援の充実

- 障がい者の地域における自立した暮らしを実現するため、職場確保と就労定着による雇用促進を支援します。
- 障がい者施設等からの物品や役務の調達を進める等、障がい者の工賃向上に向けた施策を推進します。
- 主体的で自立した生活を支え、地域生活への移行・定着を支援するため、グループホーム等の地域居住の場を確保するとともに、相談支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
地域サロン数	71 サロン	91 サロン
市における障がい者施設等からの調達額	1,265 千円	2,000 千円

2. 命と暮らしを守るネットワークの構築

(1) 防災力・消防力の向上

① 防災体制の強化

- 自治会での防災訓練や研修会の開催により市民の防災意識の高揚を図ります。さらに、校区単位での総合防災訓練の実施など、防災活動拠点と体制を強化するとともに、防災施設や防災資機材の整備による避難体制の充実を進めます。
- 自主防災組織の核となる防災士の育成や防災士協議会の設立により地域防災力を強化します。
- ハザードマップの作成と活用により、自然災害発生時における市民の迅速で安全な避難行動について普及啓発を行い、被害拡大の防止につなげます。

② 地震・津波対策の推進

- 地震・津波発生時に備え、地域防災訓練や研修会開催を推進するとともに、防災資機材や施設、設備等の整備を進めます。
- 木造家屋の耐震診断や改修に対する助成により倒壊被害等の軽減を図ります。

③ 空き家等適正管理の推進

- 防災、衛生、景観等生活環境に影響を及ぼす特定空き家の解消のため、空き家の調査や撤去等の適正な措置を進めます。
- 空家対策協議会を設立し、空き家対策に必要な措置を進めます。

④ 消防・救急体制の充実

- 消防吏員の訓練等の充実により常備消防体制を強化するとともに、消防団を中核とした非常備消防体制を強化し、地域消防力の一体的な向上を進めます。
- 車両・資器材等の更新整備や、消防水利の整備により消火活動を充実、強化します。
- 休日における地域での医療体制を確保するとともに、近隣自治体との広域連携を進め更なる医療体制の基盤整備を行います。
- ドクターヘリの活用による救急搬送体制の強化や市民への心肺蘇生法の普及により救命率向上につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
自治会での防災訓練の実施	52.8% (86 自治会)	100% (163 自治会)
市民を対象とした救命講習会の開催	195 回 (累計)	220 回 (累計)

(2) 安全安心な生活環境の確保

① 交通安全意識の高揚

- 関係機関や団体との連携による交通安全啓発活動を推進し、運転技術や交通マナーの向上による交通事故防止に努めます。

② 防犯・消費者保護の推進

- 子どもや女性、高齢者を犯罪被害から守るため、特殊詐欺被害等の未然防止に向けた啓発活動の強化や、LED 防犯灯等の設置による安全な生活環境整備を推進します。
- 地域の要援護者等に対し、適切な支援体制の構築を図ります。
- 消費生活センターを中心とした相談体制、知識普及、情報提供の強化により、消費者保護対策の推進と地域連携による消費生活ネットワーク構築を図ります。

③ 自然環境の保全

- ごみの減量化と資源化により、地域におけるリサイクル社会の確立を目指します。
- 生活排水の適正処理や騒音・大気の監視体制の整備により公害防止対策を進めるとともに、環境負荷の少ない電気自動車の普及促進等、地球温暖化防止に向けた対策を促進します。

- 自然環境の保全を目的とする団体の育成や市民の参画による環境美化活動を推進し、花と緑の彩りによる豊かで明るいまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
交通事故死亡者数	5 人	10 人以下 (累計)
ひとり 1 日あたり家庭系可燃ごみ量	468.44 g	基準値より 50 g 以上削減

(3) 地域情報化の推進

① ケーブルネットワーク網による情報提供の推進

- 情報空白世帯解消と地域間の情報格差是正のため、ケーブルネットワークへの加入を促進します。
- ケーブルテレビ放送の特性を活かし、充実した行政情報の提供を進めるとともに、防災、緊急告知端末等による即時的な情報の配信を強化します。

② 進化する情報通信技術に対応したネットワーク基盤の構築

- 都市部と同等の快適な情報サービスを提供するため、各種支援の充実を図るとともに、市民ニーズに応えられるサービス提供の仕組みづくりを推進します。
- 日々進化する情報通信技術に対応した地域ネットワーク基盤を強化するため、新技術の積極的活用によるシステム整備を推進します。

③ ICTを活用した情報バリアフリーの推進

- 高齢者や障害のある方でも情報通信の利用がスムーズに行えるよう、ICTによる手軽に利用可能なコミュニケーションツールの活用を促進します。
- ICTを活用した安否確認システムにより、高齢者等の日常生活の不安の軽減を図り、緊急時には迅速に対応できる緊急通報システムの普及を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
緊急伝達設備の新規設置数	169 件	600 件 (累計)

(4) 社会インフラの活用

① 産業や生活を支える道づくりの推進

- 産業と地域の暮らしや集落間の連携・交流を支える道路整備を推進します。

② 社会インフラ長寿命化対策

- 予算の平準化を図り、持続可能で活力ある地域づくりを実現するため、長寿命化計画に基づき、補修等を実施します。

③ 上水道施設の維持管理の適正化

- 計画的、効率的な管理による施設の長寿命化を推進します。
- 遠隔監視システムの更新により危機管理の迅速化を図ります。
- 簡易水道事業の上水道事業との事業統合により更なる経営安定化に向けて体制を強化します。

④ 下水道施設の維持管理の適正化

- 計画的で効率的な管理により下水道管渠の長寿命化を推進します。
- 終末処理場の長寿命化を図るため、耐震・耐津波対策工事の実施と適正な維持管理のための体制整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
道路整備率	54.8%	56.8%